

事業名	史跡環境整備事業 (資料P78、79)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の史跡永福寺跡の公開に向け、苑池の復元整備工事を実施する。 ・史跡北条氏常盤亭跡指定地内の谷戸における斜面の崩落防止のため、防災工事を実施する。 ・史跡大町釈迦堂口遺跡の公開の一環として、トンネル部分の通行を可能にするための整備に向けた調査や樹林管理等を進める。 ・史跡和賀江嶋の現況把握調査を実施する。 	
平成28年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡の苑池北端部の復元整備工事を実施した。 ・史跡北条氏常盤亭跡で、指定地中央付近の宅地に隣接する崖面の防災工事を実施した。 ・史跡大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分について、ボーリングなど、崩落危険度についての調査を実施するとともに、危険木、枯損木の伐採などの樹林管理を行った。 ・平成27年度に引き続き、史跡和賀江嶋の現況把握調査を行った。 ・市が所有している史跡指定地の維持管理にかかる予算を平成27年度比で倍増し、より適切な管理に努めた。 ・市民協働事業として、NPO法人かまくら緑のレンジャーと史跡地の草刈などを実施した。 	
自己 評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡は苑池の復元整備工事が難航し、平成28年度内の完了ができなかったが、平成29年6月に整備工事が終了し、整備地全体をオープンすることができた。 ・史跡北条氏常盤亭跡では、住民からの要望を受けた指定地中央付近の崖面の防災工事が終了した。 ・史跡大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分について崩落の危険性などの調査を行い、今後整備工事を進めるにあたって必要となるデータを得ることができた。 ・和賀江嶋の石の散乱、移動状況について2ヵ年にわたって調査を行った。1年間で石の移動が見られたが、ごく限られていることが明らかとなった。 ・史跡地内の草刈り等の維持管理業務委託を、10史跡で延べ31回実施した。近隣住民等からの要望に迅速に対応することができた。 ・NPO法人かまくら緑のレンジャーと協働事業として、5史跡で延べ13回の維持管理活動を実施した。 ・永福寺跡の苑池の復元整備事業が終了し、史跡としての有効な活用方法について、引き続き地域住民と連携しつつ、具体的な活用を進めていく必要がある。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・永福寺跡の整備については、整備基本計画に位置付けているものの未着手となっているガイダンス施設やトイレの設置等があり、これらについて、設置の可否を含めて検討していく必要がある。 ・史跡北条氏常盤亭跡の防災工事は平成 28 年度で終了したが、日常的な樹林管理は継続していく必要がある。 ・大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分の通行再開に向け、関連課と連携して設計及び工事を進めていく必要がある。 ・和賀江嶋については、中長期的な視野で再び同様な調査を行い、移動した石の運搬など、具体的な管理方法の検討を進めていく必要がある。 ・平成 28 年度は草刈り等、維持管理に必要な委託料の予算を増額し、従前よりも適切な管理をすることができたが、すべての史跡地で万全な管理ができているわけではないため、今後も必要な予算の確保に努めるとともに他の財源確保の方策について検討していく必要がある。 ・永福寺跡以外の今後の史跡整備に関し、公開活用のための整備の優先順位、日常的維持管理の手法、暫定公開の手法及び緊急保存修理等について、有識者の助言を得ながら検討していく必要がある。
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡環境整備事業は、これも歴史的な史跡としての鎌倉市が負わされている宿命でもある。これまでもこの史跡環境整備事業は、地道に継続して行われてきている。ただ、これまでも幾度も上がってきた案件であるが、予算措置を鎌倉市独自で全て担うのは、無理がある。国としての対応を、強く求めたい。 歴史的・文化的な環境は、次代に受け継がなくてはならないものであり、一地方都市のみで行うには、限界がある。 ● 史跡永福寺跡の一般公開に向けて計画的な整備が進められたことが評価される。財源確保等、厳しい面もあると拝察されるが、ガイダンス施設の設置や管理方法の検討と実施を、継続して進めていただきたい。市民協働事業（かまくら緑のレンジャー）として史跡環境の維持管理が進められたことも特筆に値する。多くの市民やボランティア、学校関係者等のご理解と関心を高めて事業を推進していただきたい。 ● 早期の公開活用を期待したい。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡環境整備事業の実施に当たっては、市の負担が大きくなるように、引き続き、国県の補助制度を有効に活用していくとともに、維持管理経費への補助など、国県の制度の拡充について働きかけを行っていく。 ・史跡の維持管理及び公開活用については、引き続き必要な経費の確保に努めるとともに、市民協働事業を推進し、地域住民や学校との連携等によって、より効果的な活用と適切な維持管理を行う。 ・史跡永福寺跡のガイダンス施設については、設置の可否も含め、有識者及び関連部署と検討していく。 ・史跡永福寺跡以外の公開活用に関しては、整備の優先順位、暫定的な公開活用や管理の手法などについて、有識者の助言を得ながら検討していく。

事業名		史跡買収事業 (資料P80)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の保護のため、緊急性や土地所有者の意向等を踏まえながら、史跡の公有地化を進める。
平成 28 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡鶴岡八幡宮境内指定地の 2 筆（御谷地区・買収要望地）を公有地化した。 ・史跡指定地の所有者と、平成 29 年度に実施予定の買収に関する調整を実施した。 ・史跡指定地内での重要度などに基づき、公有地化を進めるにあたっての基本方針の策定に向けた検討を実施した。（平成 29 年 4 月 28 日策定済）
自 己 評 価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡鶴岡八幡宮境内の 2 筆、1, 4 2 9. 4 4 m²（実測）を公有地化したことにより、史跡鶴岡八幡宮境内の買収計画面積の約 9 7. 5 % を取得できた。 ・平成 29 年度に買収を予定している、史跡鶴岡八幡宮境内の土地の所有者と残存土地 2 筆の買収について合意した。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の状況、指定地内での重要度などを基に策定した基本方針に則り、限られた予算の中で公有地化を進めて行く必要がある。 ・土地購入費については 8 割の国庫補助があるが、維持管理に係る経費については市単独であるため、公有地化が進むことにより、維持管理に係る負担や、有効活用等の課題が増大する。今後も維持管理にかかる経費の財源確保に努めるとともに、公開活用についての具体的な方策の検討が必要である。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡買収事業もまた、予算面からの問題で、ある意味全て解決する事業である。しかし、予算のない中で、重点的に事業を進めていることは、評価できる。 この史跡買収事業もまた、地方の1都市でまかないきれぬ予算ではない。これからの次代に受け継ぐためにも、国としての予算配分を強く求めたい。 ● 史跡鶴岡八幡宮境内について買収計画面積の98%近くに及ぶ公有地化と、平成29年度に向けての調整が進められたことを高く評価したい。歴史的な重要性の高い土地であり、所有者との交渉や財源確保等で厳しい面があると拝察されるが、可能な限り進捗に関する情報公開と広報、また有益な公開活用を検討・実施していただきたい。多くの市民や関係者のご理解、ご賛同を得られるよう、継続して事業を進めていただきたい。 ● 早期の公開活用を期待したい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡買収については、国県の補助金（国4/5、県1/10）の確保やふるさと寄付金の活用などにより、事業が円滑に進むよう努めていく。 ・史跡の重要性や保護の必要性について、市民に理解を深めてもらえるよう、情報提供や広報の充実を図るとともに、公有地化した史跡地の安全を確保した上での暫定的な公開方法について、有識者の意見を聞きながら検討していく。

事業名		国宝館管理運営事業 (資料P81~86)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉ゆかりの文化財を受託等により収集、保管し安全に後世に伝えるとともに、調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与する。
平成 28 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・例年、好評を博している「仏像入門ーミホトケをヒモトケー」他の魅力ある展示の開催に努め、秋には鎌倉で行われた「東大寺サミット」に関連し、特別展「鎌倉 meets 東大寺」を開催、展示解説の実施や、展覧会図録を販売するなどした。 ・一般向けの講座や出張講座の実施、事前申し込みのあった団体入館者に対する特別解説の実施、ワークショップの開催など、普及啓発事業の拡充に取り組んだ。 ・老朽化したエレベータを人荷両用に取り替えるバリアフリー対策の実施や、来館者の安全と展示資料の保護のための免震装置付展示ケースの導入など、施設の改善に努めた。 ・館運営に係る基準等の検討を実施した。
自己 評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・平常展の他、年 7 回の特別展を開催した。観覧者総数は 44,961 人、観覧料総収入は 14,597 千円であった。 ・玉縄および深沢の生涯学習センターにおいて、計 4 回の出張講座を実施するなど、館外での普及啓発活動に注力した結果、いずれも好評を博した。 ・ワークショップとして、「夏休みこども仏像教室」と「オリジナル紙雛を作ろう！」を開催した。 ・鎌倉女学院高等学校のインターンシップを受け入れるなど、学校教育との連携を図った。 ・『中世鎌倉寺社絵図の世界』を編集・刊行し、『鎌倉国宝館直伝！仏像のキホン』の第四版を刊行した。 ・鎌倉国宝館資料受入基準を策定した。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・展示場の免震設備設置が未だ完了していないことから、未設置箇所への設置について引き続き実施する必要がある。 ・新館事務棟は建設後 30 年以上が経過し、施設内各所の老朽化が懸念される状況であることから、計画的な更新を図っていく必要がある。 ・館の設立理念を実現するため、今後、鎌倉歴史文化交流館など市内の他施設との連携強化を図りながら、教育普及事業をさらに拡充していく必要がある。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国宝館管理運営事業もまた、鎌倉市という歴史的な都市が担うことが求められる事業であり、重要である。 国宝館管理運営事業では、毎年、来館者を増やすためのさまざまな企画・運営を行っており、高く評価できる。この事業は、鎌倉市でなくてはできないものであり、それを全国にいかに関信するかも問われている。 ● 鎌倉市の代表的施設として文化財の収集保存と調査研究、展示を確実に実施され、出張講座や展示解説等の普及事業を拡充されたことを評価する。鎌倉歴史文化交流館等の他施設との連携強化も期待する。バリアフリー対策工事や免震装置付展示ケースの導入が確実に行われているが、課題に挙げられているとおり、施設の計画的な改修を図られてほしい。 ● 特別展やワークショップ等、親しみやすく興味をひきやすいことを前面に押した結果、多くの方のご利用があったのだと思う。継続してご努力頂きたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業が鎌倉市のみならず、日本の歴史や文化にとっても重要であるとの認識のもと、今後もWeb等による発信に注力するなどして、より広範な観覧及び利用の機会を提供すべく努力を継続する。 ・普及啓発事業については、鎌倉芸術館との共催イベントの開催や鎌倉歴史文化交流館との連携事業の実施等、新たな取組を実施していく。施設の改修については、平成29年度も免震装置付展示ケースの導入を予定しており、平成28年度に引き続き収蔵品のより適切な保存環境の確保を図る。 ・今後も年7～8回程度の特別展開催を中心に、その関連講座やワークショップ等を引き続き実施するなど、魅力ある活動の展開を図っていく。

